

2018年11月21日

(格付方法改定) 実質的ディフィーゼンス実施債券のノッチアップ廃止

格付投資情報センター（R&I）は、実質的ディフィーゼンスを実施した債券に付与する長期個別債務格付のノッチアップ廃止を決定しました。それに伴い、格付方法「回収の程度と長期個別債務格付のノッチアップ・ノッチダウンの考え方」（以下、「本格付方法」という）を改定しました。

■ ノッチアップ廃止の背景

実質的ディフィーゼンスは対象社債をオフバランス化するために、預金や国債等を社債の元利払いのために信託する取引です。実質的ディフィーゼンスに関する各種契約情報は一般に開示されません。従来 R&I では発行体からの申告をもとに、可能な限り発行体の実質的ディフィーゼンスの実施状況を捕捉し、発行体格付の水準や信託財産からの回収の程度に応じてノッチアップを検討してきました。しかしながら、実質的ディフィーゼンスの実施状況を把握することと、格付判断に必要な情報を適時入手することには実務的な困難を伴います。そのため、R&I は実質的ディフィーゼンス実施債券のノッチアップ廃止を決定しました。

なお、2018年10月26日に公表したニュースリリース「（意見募集）実質的ディフィーゼンス実施債券のノッチアップ廃止について」に対して、意見募集期限の2018年11月9日までに意見の提出はありませんでした。

■ 改定の概要

改定前の本格付方法では「優良な金融資産を社債の元利払いのために信託し対象債券をオフバランス化する、いわゆる実質的ディフィーゼンスを実施した債券の格付は、当該債券発行体の発行体格付がA以下の場合、ノッチアップを検討する。」と記載していました。

改定後の本格付方法ではこの記載を全て削除し、「預金や国債等を社債の元利払いのために信託し対象債券をオフバランス化する、いわゆる実質的ディフィーゼンスを実施した債券の格付はノッチアップの対象としない。」と明記しました。改定後の格付方法は下記 URL に開示しています。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html#01

■ 既存格付への影響

本日時点において、実質的ディフィーゼンスの実施を理由に長期個別債務格付を発行体格付よりノッチアップしている格付対象は以下の5銘柄です。

北海道瓦斯第11回無担保社債（償還日：2021年9月3日）

広島ガス第7回無担保社債（償還日：2020年3月19日）

トクヤマ第20回無担保社債（償還日：2020年3月10日）

トクヤマ第22回無担保社債（償還日：2020年9月9日）

トクヤマ第24回無担保社債（償還日：2021年9月8日）

この5銘柄については、信託財産からの回収の程度を判断するための十分な情報を入手できており、ノッチアップの考え方に従って継続的なモニタリングが可能です。評価の連続性を保つために、上記格付対象に対しては、それぞれの償還日まで引き続きノッチアップの考え方を適用します。

以上

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。